シェイクハンド

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

第63号
R3.9

なやみは半分、よろこび倍増
さあ　みんなで手をつなごう!!

訪問看護への期待

静岡県立大学看護学部／看護学研究科（在宅看護学）教授　冨安　眞理

こんにちは。静岡県立大学看護学部の冨安です。訪問看護ステーション実習では、日頃より看護学生への教育的支援を賜りお礼申し上げます。あらためて、長引く新型コロナ感染症対策、そして近年 多発する自然災害の中にあって、地域の暮らしと命を守る訪問看護に取り組む会員の皆さまに感謝と敬意の気持ちをお伝えしたいと思います。

今まさに県内で、「人生の最期までずっと住み慣れた自宅で自分らしく暮らせる」ために、地域包括ケアシステム構築、そして共生社会の形成への取り組みが推進されています。静岡県立大学看護学部においても、「持続可能な開発目標（SDGs）」が誓う「誰一人取り残さない」共生社会の実現に向けて、看護人材の育成を通じ、地域をつくり、地域をむすび、そして、未来へつないでいくことを使命として教育実践に取り組んでいます。

住み慣れた地域で暮らすことを願う人々に寄り添う訪問看護への期待の高まりは、10年前と比較し約２倍を示す在宅の看取りの実数からも容易に理解できるところです（令和２年度静岡県訪問看護ステーション実態調査）。後期高齢化率（総人口に占める75歳以上人口の割合）は15.2％であり（令和２年度静岡県高齢者福祉行政の基礎調査）、過去最高を示しています。超高齢社会を迎えた地域において、認知症や複数の疾患、障がいを持ちながら療養する後期高齢者への訪問看護の質の充実が求められると考えます。さらに、医療技術の進歩を背景として、医療的ケアが日常的に必要な子どもの数も増えています。こうした子どもたちやその家族への生活継続の支援にあたり、ケアプラン作成や関係機関との調整には、 多職種と連携して訪問看護師が中心的な役割を担う必要があると考えます。

地域で暮らす生活者の多様なニーズにケアチームで応え、社会資源を活用・開発することができる看護職へのバックアップ体制整備について、私たち看護学部教員は、大学及び関係機関との協議を重ねました。その結果、令和２年12月に看護実践教育研究センターを開所することができました。本センターの事業内容の柱のひとつである看護職に対するリカレント教育として、令和３年４月より特定行為研修（在宅・慢性）を開始いたしました。地域で活躍する看護職のみなさまと対話を重ね、学びの場として共にこのセンターを育てていきたいと思います。

一方、看護基礎教育においても、令和４年度に入学する新入生から開始される改正カリキュラムにおいて、「在宅看護論」の教育内容が見直されます。見直しのポイントとして、対象や療養の場の多様化に対応できるよう「地域・在宅看護論」に名称変更し、内容を充実することがあげられました。内容充実の理由は、看護職員の就業場所が医療機関以外に訪問看護事業所や介護保険施設などに広がり、求められる能力が多様化していることがあげられます。国内の訪問看護ステーションは、平成５年の277か所から、現在13,003か所と推移し（令和３年度全国訪問事業協会調査）、地域にある多様な看護の拠点として、その存在感を増しています。

人材育成は時間を要することもあり、訪問看護の担い手不足や看護職員の高齢化にスピード感をもって対応しているとは言い難いものがあります。しかしながら、在宅看護論を学び、訪問看護に魅了された元看護学生がご自身のキャリアを見つめ、訪問看護師として再就業されるケースが増えています。また、育成プログラムにより、新卒訪問看護師が意欲をもって看護を学び実践する環境が整備されつつあります。これからも、さまざまな課題について地域に暮らす人々と対話を重ね、チームでケアを提供する看護活動から、地域をつくり、地域をむすび、そして、未来へつなぐ訪問看護師の皆さまの活躍に期待いたします。

令和３年度　通常総会

一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会の令和３年度・通常総会は、６月20日（日）に静岡県総合研修所もくせい会館にて開催されました。会員数は218事業所で、うち出席は26事業所、委任状は164事業所で、会員の過半数の出席をもって総会は成立致しました。皆様のご協力にお礼申し上げます。

総会では次の報告と議案が提案され、可決・承認されましたので、ご報告致します。

１．令和２年度事業報告
２．令和２年度決算報告
３．令和３年度一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会理事
４．令和３年度事業計画・予算

【令和３年度　一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会役員紹介】

会　　長	渡邊　昌子	公益社団法人　静岡県看護協会　会長
副 会 長	多田みゆき	社会福祉法人ふらら　地域複合施設ひより　業務部長
副 会 長	福地　康紀	一般社団法人　静岡県医師会　理事
理　　事	松川　香織	訪問看護ステーションうしぶせ　所長
理　　事	木原　裕美	医療法人社団 静岡健生会 訪問看護統括所長
理　　事	望月　征美	一般財団法人恵愛会　在宅事業部
理　　事	松原　久美	訪問看護ステーションあおぞら　所長
理　　事	立花　恒輔	一般社団法人　焼津市医師会　理事
理　　事	石神　弘美	㈱訪問看護ステーション・スポット　所長
理　　事	大村　早苗	つどいのおか訪問看護ステーション　所長
理　　事	松岡　有子	さくらんぼ訪問看護ステーション　所長
理　　事	金丸　純子	ハートピアの森リハビリ訪問看護ステーション　所長
理　　事	松下　知子	訪問看護ステーションはまおか　所長
理　　事	工藤　成美	聖隷訪問看護ステーション富丘　所長
理　　事	藤原　京子	訪問看護ステーション安間　所長
理　　事	大村美紀子	訪問看護ステーション天竜　所長
監　　事	金木　昌之	一般社団法人　三島市医師会　理事
監　　事	松井　順子	公益社団法人　静岡県看護協会　常務理事

東部支部長　松川　香織　　中部支部長　石神　弘美　　西部支部長　松下　知子

広報委員	◎木原　裕美、金丸　純子、大村美紀子
研修委員	◎工藤　成美、松原　久美、松岡　有子
総務委員	◎大村　早苗、望月　征美、藤原　京子
企画委員	◎工藤　成美、松川　香織、松原　久美 石神　弘美、大村　早苗、松岡　有子、松下　知子
事 務 局	鈴木　恵子（事務長）、白鳥江里佳、竹之内理香、山本　理恵、加藤　飛鳥

※ ◎は各委員会の委員長

在宅ケア普及啓発県民フォーラム（東部）

訪問看護ステーションあい
望月　愛子

テーマ：「人生最後の過ごし方の選択」
～本人・家族の意思決定をチームで支える～
日　時：令和２年12月５日
会　場：富士市フィランセ　西館４階　大ホール
参加者：48名（新型コロナウィルス感染予防対策として最小限の参加者で行われました）

今回の基調講演では、富士市医師会在宅医療委員会の院長として富士市で在宅医療に貢献されている鈴木先生から『意思決定支援』について、厚生労働省から出されているガイドラインを抜粋し丁寧に説明され、その後に鈴木先生が在宅診療の経験を通してお話をされました。「自己決定のできる方は多くなく、できない方も多く、そこをサポートしていくことは本人・家族にとっても有意義で、大事な問題であることがわかりました」とまとめていました。改めて意思決定支援の難しさと課題を痛感し、本人・家族に対して様々な人たちがチームとなって支えていく必要性を実感しました。

シンポジウムは『透析を受けながら在宅生活を送るがん末期患者の意思決定支援と看取り』の事例で私の実母の事例をあげて頂きました。シンポジストは家族（娘）、医師２名（透析管理、訪問診療）、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー、訪問入浴、福祉用具の方々と多彩なサービスが関わっていました。関係者から関わった様子の紹介がありました。

短い期間にいくつもの意思決定をせざるを得ない状況でした。貧血精査の結果、癌が発覚し手術を決め、その矢先に両下肢の痛みと浮腫で腎機能も悪く人工血液透析を勧められました。以前から透析は勧められていましたが、本人が「透析はやらない」と決めていました。家族も同意していましたが、症状緩和のためには透析を選択せざるを得ず本人も承諾しました。癌に関しては透析が落ち着いたら手術を考えていましたが、透析開始からしばらくして腰痛を訴え、痛みと歩行困難で日常生活に大きく影響してきました。MRIの結果、癌による転移と医師から言われ、短期間に色々な事が起こり本人や家族にとってかなりの戸惑いがありました。この状況で医師から療養場所の確認がされましたが迷わず在宅療養を決断しました。母は常々「病院は病気を治してもらうところ。治らなければ行く意味がない。家に居たい。」と言っていました。母には療養環境を整えるために一旦入院してもらい、退院後私は家族として関わる一方で訪問看護師としても関わることになりました。仕事をしながらの介護は大変でしたが、母を看ながら多くのことを学びました。忙しいとつい荒くなり粗雑なケアになってしまうことも多々あり「母親だから許してくれるかな」と思いきや透かさず「よそに行っても、こんなふうにやるの？」と心を見透かされていたこともしばしばありました。ゆとりを持って接すると「こんな風にやってもらえるといいね、病院じゃやってくれないし、いい仕事だね」と言ってくれました。母から「いい仕事しているね」と言われた時は心からうれしく思いました。また、家に居たことでいつでも母の友達や近所の方、姉妹、ひ孫たちが母に会いに来てくれました。うれしそうな顔が今でも脳裏に残っています。最期は眠るようにひとりで逝きました。母らしい最期であったと思います。

短期間にいろいろなことを決断し、日々これで良かったのか自問自答して時が過ぎていきました。そんな私を支えてくれたのは一緒に母を看てくれたチームの人たちでした。日々の小さな出来事に一緒に笑い喜んでくれるチームメンバーがいてくれたことで救われました。訪問看護という仕事が私を支えたことで、母を看取れ最高の親孝行ができたことに感謝しました。家族として、訪問看護師として色々なことを経験しました。そしてこの経験が代えがたい私の宝物になり、フォーラムで発表できたこともうれしく思います。

ステーション紹介

東部　訪問看護ステーション都富（クニヨシ）

佐藤　亜由美

富士市厚原にある訪問看護ステーション都富（くによし）です。弊社は浜松にも訪問看護、居宅介護支援、訪問介護、通所介護事業を提供しています。なかなか１度で都富と読んで頂ける方は少ないですが、都富という社名にはこういった意味が込められています。

弊社の会社のロゴは遠州七不思議の１つ片葉の葦をモチーフにしています。葦（あし・よし）は草原に生える植物です。都に葦のように根を張って成長できるようにと意味がこめられており、当ステーションが在る富士の富という字も（よし）と読めることから、富士の都に葦のように根を張って富めるように、という意味で命名しました。

当ステーションは平成26年６月に開設し今年で７年目を迎えようとしています。富士市・富士宮市全域を対象とし小児から高齢者とあらゆる年代の方を訪問しています。住み慣れた地域・住まいで安心して暮らしていくために、より地域に根ざしたサービスを提供するという思いを柱として、看護師５名、理学療法士６名、事務１名で日々精進し頑張っています。スタッフの年齢は平均38歳で、若手からベテランまで在籍しています。訪問看護が初めてというスタッフがほとんどですが、利用者や家族の日常生活を看護・リハビリの両面からサポートし、安心して在宅で生活できるように取り組んでいます。

最初は「訪問看護ってどんなことしてくれるの？」とおっしゃる利用者や家族も多いですが、最後には「ありがとう」「すごく助かりました」という声を頂き、私たちの励みになっています。これからも利用者や家族の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できる様にスタッフ一同努めていきます。

次は「マ・メゾン花水木訪問看護・リハビリテーション」です。

中部　訪問看護ステーションいちご

青木　浩巳

こんにちは、訪問看護ステーションいちごです。

当ステーションは、平成28年３月15日に清水区神田町に開設しました。職員は、看護師６名、事務職１名で活動しています。小規模なステーションではありますが、訪問看護に対する熱意をもってケアしています。事務所内の雰囲気は明るく、常に意見交換をし、検討会を行っています。

ここで、私たちのステーションの基本理念・方針を紹介します。

「人はこころ」

その人の思いやるこころ、礼節を持ち気遣うこころ、その人の立場になり行動するこころを大切に確かな知識と技術を持ち信頼されるサービスの提供に努めます。

「人と縁」

人は他者と出会い成長すると考え、利用者を医療・介護・福祉・保健、また地域・社会から評価されるように日々研鑽し、向上に努めます。

「一期一会」

その日の出会いは、一生に一度しかないものと考

え、誠実なこころで接するように努めます。

利用者の年齢は、９歳から100歳まで幅広く、疾患も複雑化しています。確かな知識・技術をもって個々のニーズに合わせ、より良い在宅療養生活ができるように日々切磋琢磨しながら頑張っています。

利用者や家族より「ありがとう」「安心します」「また待ってます」などの言葉をいただいて日々頑張ることができ、こうして続けられることに感謝しています。

まだまだ未熟なステーションではありますが、他事業所の方々と連携し、地域貢献を目指していきたいと思います。

次は「訪問看護ステーション　ルピナース島田」です。

西部　訪問看護ステーションすずかけ

唐木　ななえ

こんにちは、訪問看護ステーションすずかけです。

当ステーションは、2015年に開設し７年目を迎えました。磐田市の南部に位置する回復期リハビリテーションを主とした「すずかけヘルスケアホスピタル」の病院内に事務所があります。訪問地区は、旧豊岡村を除く磐田市内と袋井市南部です。スタッフは、看護師９名（常勤）・理学療法士２名（常勤・非常勤）・作業療法士２名（常勤）・事務員１名（常勤）です。子育てや介護をしながら働くスタッフがほとんどですが「困ったときはお互い様」と思いやりの気持ちを持ったスタッフが多く、とても働きやすい職場環境です。

当ステーションは「旅人が疲れを癒した、すずかけの木陰のようにやさしさと思いやりにあふれた医療と介護を提供し、地域社会に貢献します」という法人の経営理念のもと、日々のケアに当たっています。利用者・家族がその人らしく生活できるように、スタッフ間の話し合いを大切にしています。定期的に行っているカンファレンス以外にも、訪問時の気づきに対しすぐに相談し合える体制が整っています。看護師と療法士間の意見交換も活発です。また、主治医やケアマネジャーとの情報共有も密に行い、利用者・家族の「困った」に迅速に対応ができるように心掛けています。

課題もニーズも多様化・複雑化する社会において、質の高いケアを提供し続けるために、研修への参加も積極的に行っています。

「すずかけさんにお願いしてよかった」「すずかけさんが来ると安心する」「（介護者が）自分も介護が必要になったら、すずかけさんに頼むよ」など利用者・家族より嬉しい言葉をよくかけて頂きます。これからも、地域の皆様の期待に応えられるように日々精進してまいります。

次は「訪問看護リハビリステーション　リューレント磐田」です。

在宅ターミナルケア研修に参加して

しずおか日赤訪問看護ステーション
細川　真理子

終末期では、病状の変化や不安・葛藤の中で覚悟が揺らぐ家族もいるため、日頃の自分の対応がこれでよかったのか、チームとしての関わりはどうだったのか悩むこともあり、研修に参加しました。

エンド・オブ・ライフケアの講義では、人生の最終段階における医療・ケアの概念や特徴を学びました。「人生の最期まで大切にしたいもの」を自分自身でも書き出すことで、大切にしたいものや生きる価値は一人ひとり違うことを再認識し、どうしたら叶えられるかを共に考え支援していくことがその人に寄り添うという事だと改めて学ぶことができました。

基本的コミュニケーションスキルの講義では、ロールプレイングを行いました。実際に、患者役や家族役を演じることで、患者・家族の思いを実感し、他者から意見をもらうことで自分の関わりを振り返るよい機会となりました。その中で、自分の関わりはこれでよかったのだと自信を持つことができた事や、苦手であった沈黙の時間は相手にとって大切な時間であり、待つ姿勢を持つことも大切であると学びました。

また、がん治療や副作用・疼痛コントロール・症状マネジメントについて事例を通し学ぶことができました。がん性疼痛では強い痛みが持続するとその人の日常生活や生き方だけでなく、スピリチュアルな面まで影響を与えてしまいます。そのため疼痛緩和がいかに大切であるか、また、医療用麻薬を使用している方も多いため、訪問看護師も副作用やオピオイドスイッチについての知識や、その際、本人や家族へ説明できるようにしておくことが必要であることを再認識しました。

３日間の研修での知識・技術はすぐに実践できるものも多く、自分を振り返るよい機会となりました。今後も、利用者・家族と時間や空間を共有し、思いを引き出しながら最期の瞬間まで寄り添い関わることを大切にしていきたいと思います。

「訪問看護ステーション看護師研修（ジェネラル）」の感想

訪問看護ステーションふれあい
理学療法士　**秋山　志保**

「看護師のメンタルヘルスケア」の講義で最も印象に残ったことは、コロナ禍におけるメンタルヘルスへの影響を鑑みて、世界保健機構（WHO）は「ソーシャルディスタンス」というワードを「フィジカルディスタンス」に言い方を改めたという話です。それは健康的な生活を送るために、感染予防として物理的な距離を取ることは必要であっても、人と人との人間的なつながりはこれまで通り距離を置かず保つことが重要との思いが込められた表現です。職場の仲間とも、利用者との間でも、プライベートにおいても人と人のつながりを保つという視点が、コロナ禍におけるメンタルヘルスケアにとって大事であるということを改めて感じました。

また、私たち医療従事者は相手の状態や外傷体験を理解しようとすることで、相手と同様の苦痛を感じたり、自身の経験を思い出すことで「共感性疲労」を感じやすい職業であるという話も印象に残りました。私自身の日々の訪問を振り返ると思い当たることがあり、自分では自覚しないうちにストレスを感じていたのだと気づかされました。「笑顔で接しなければならない」「怒ってはいけない」「共感できなくてはならない」といった感情規制がより知らぬ間にストレスになっているということです。自分の感情を認め、理解し、時には誰かに助けを求めつつ、自己のストレスと上手に付き合っていきたいと思いました。

今回の研修は会場研修とオンライン研修のハイブリット型という私にとって初めての体験でした。私はオンラインでの研修を選択しましたが、非常にスムーズに聴講することができました。コロナ禍においても自宅で講師の先生や聴講されている皆さんとのつながりを感じ、有意義な研修を受けることができ、心から感謝しています。今回の研修を日々の仕事に活かし、訪問看護・リハビリが利用者にとっても私たちにとっても、よりよい時間になるように取り組んでいきたいと思います。

「新しい生活様式からはじまる感染予防対策研修」に参加して

訪問看護ステーションはまおか　笹原　由子

開催日時：2021年3月13日（土）
場　　所：掛川市生涯学習センター
参 加 者：19名
講　　師：松井　順子氏
　　市立御前崎総合病院　感染管理認定看護師

新型コロナウイルス感染拡大のなか、自分たちが行っている感染予防対策は適切なのか不安をもちながら日々の業務にあたっているのが現状だと思います。今回、改めて感染予防対策研修に参加して感染予防についての知識技術を学び、自分たちが行っている感染予防対策が適切であるのか検証し、改善していきたいと思いこの研修に参加しました。

なぜ感染が起こるのか、そして感染を防止するには感染経路を遮断すればいい。その方法として標準予防策と感染経路別予防策があるといったように順序立てて、とてもわかりやすい内容でした。標準予防策の考え方として感染症の有無に関わらず、すべての利用者に適用されるとなっています。改めて自分自身だけでなく利用者や家族、関わっている在宅スタッフみんなを感染から守るためにも重要な予防策であり、正しく確実に行われなければいけないと思いました。病院勤務の看護師とは違い、訪問看護師は1日に何件も利用者宅を訪問し、利用者だけでなく家族など多くの方と関わります。また、利用者宅の環境も様々であり手洗いも困難な場合があります。そのため、きちんと標準予防策を理解したうえで実施できるよう訪問看護師個々の感染予防に対する知識、技術の獲得が必要だと思いました。

標準予防策の種類の中でまずは手指衛生が最初に挙げられます。流水と石鹸による手洗いと速乾性手指消毒の方法を学びました。今までにも何度か方法を学んできましたが、実際に普段から行えているかと振り返ると反省するところがあります。流水と石鹸による手洗いに関しては40秒以上をかけての手洗いを推奨されていますが、実際の訪問先ではなかなか難しいのが現状です。限られた時間と環境のなかでも効果的な消毒となるには、手のどこに汚れが残りやすいのかポイントを意識して行うことが重要だと学びました。またマスクや手袋、エプロンなど個人防護具を使用していますが、正しい外し方が行えているか自分だけでなく自部署スタッフにも改めて確認が必要だと思いました。新人看護師は学校の授業で学んできているためほぼできているそうです。私自身もそうですが、当ステーションでは比較的ベテランのスタッフが多いのでしばらくは意識しながら行い、それが自然に身について無意識に行えるようにしていく必要があると思いました。

次に感染経路別予防策について学びました。病原微生物が確認された場合、感染経路と伝播経路を確認するとともに、利用者の状態を踏まえた対策を実施する必要があります。無闇に物品を使って感染予防対策を行えばいいのではなく、必要性を評価し正しく、確実に実施することが大切だと学びました。感染症について必要以上に心配をして対策を行うのではなく、正しい知識をもとに不必要な心配や不便をせず、在宅療養者とその家族や関わるスタッフが安全に過ごせることが重要であると思いました。

今回、他の地域のステーションスタッフも参加しており各ステーションでの感染対策を聞く機会にもなりました。地域ごとに新型コロナウイルス感染者数に差があることから、感染に対する危機管理意識の違いを感じました。また施設ごとに管理状況や運営に相違があります。私の地域では新型コロナウイルスの感染者数が比較的少ないこともあり、感染に対する意識が低いように感じました。

この研修を通して感染対策の意識や問題を考え、どのスタッフも正しく確実に感染予防対策が実施できるようにしていきたいと思います。

研修のお知らせ

新型コロナウィルス感染症対策として受講者の皆様にはマスク着用、手指消毒、検温へのご協力をお願いしております。よろしくお願い致します。

◆在宅普及啓発

詳細につきましては、各事業所へチラシを発送しますのでご確認ください。

地　区	開催日時	会　　場
東　　部	令和３年12月４日(土)	ＴＭＯホール
中　　部	令和３年10月23日(土)	静岡労政会館大ホール
西　　部	令和３年10月16日(土)	地域情報センターホール

◆技術向上研修

申込締切は開催日の１週間前までです。FAXにて受講許可書を送信します。

地　区	開催日時	会　　場
東　　部	令和３年10月６日(水)　18：30～20：30	プラザヴェルデ401会議室
	令和３年10月20日(水)　18：00～20：00	富士市ロゼシアター
中　　部	令和４年１月20日(木)　18：30～20：30	あざれあ第３会議室
	令和４年２月10日(木)　18：30～20：30	清水テルサ６階研修室小
西　　部	令和４年１月21日(金)　18：00～20：00	中部ふくしあ研修室
	令和４年２月４日(金)　18：00～20：00	聖隷研修センター（和合）

◆認知症訪問看護研修

申込締切　中部は令和３年11月12日(金)、西部は令和３年10月１日(金)まで。東部は終了しました。

地　区	開催日時（各地区全２日間）	会　　場
中　　部	令和３年12月11日(土)　10：00～16：00	もくせい会館第一会議室
	令和３年12月12日(日)　10：00～16：00	もくせい会館第一会議室
西　　部	令和３年10月30日(土)　10：00～16：00	研修交流センター51研修交流室
	令和３年10月31日(日)　10：00～16：00	研修交流センター62研修交流室

◆経営セミナー・開設セミナー

申込締切は開催日の５日前までです。

セミナー	開催日時	会　　場
経営セミナー	令和３年12月８日(水)　10：00～16：00	ホテルアソシア小宴会場２階
開設セミナー	令和３年12月15日(水)　13：30～16：00	ホテルアソシア小宴会場２階

◆在宅ターミナルケア研修

申込締切は令和３年10月８日(金)まで。東部・中部は締め切りました。

地　区	開催日時（各地区全３日間）	会　　場
西　　部	令和３年11月６日(土)　13：30～16：00	研修交流センター51研修交流室
	令和４年１月15日(土)　10：00～16：00	研修交流センター51研修交流室
	令和４年２月11日(金・祝日)　10：00～16：00	研修交流センター51研修交流室

編集後記

人はコロナで困っているけれど、自然はいつもの歩みで、秋の準備をしています。稲は穂を実らせ、コスモスの花も咲きはじめました。

時には自然を感じて、秋を見つけてみましょう。

シェイクハンドNo.63
2021年９月発行

発行所　一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会
〒420-0839
静岡市葵区鷹匠３丁目６番３号
静岡県医師会館４階
Tel　054-297-3311
Fax　054-297-3312
e-mail　sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp

発行人　渡邊　昌子
編集者　木原　裕美（医療法人社団 静岡健生会）東部
金丸　純子（ハートピアの森リハビリ訪問看護ステーション）中部
大村美紀子（訪問看護ステーション天竜）西部